

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第99期（2018年4月1日～2019年3月31日）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

乾汽船株式会社

法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト
(<http://www.inui.co.jp/ir/stock/meeting.html>) に掲載することにより、株主
の皆さまに提供しているものであります。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び名称

4 社 DELICA SHIPPING S. A.、
INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD.、
イヌイ運送(株)、
イヌイ倉庫オペレーションズ(株)

INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD. は2017年11月9日開催の取締役会において、解散及び清算を決議しており、現在清算手続き中であります。

②主要な非連結子会社の数及び名称 0 社

(株)東京エースボウルは2018年12月10日付で清算終了したため、主要な非連結子会社から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社 0 社

(株)東京エースボウルは2018年12月10日付で清算終了したため、持分法を適用していない非連結子会社から除外しております。

(3) 連結子会社等の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

イ．時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

ロ．時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………主に先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

④ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

イ．船舶……………定額法

ロ．その他……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

船舶 3年～15年

建物 3年～47年

構築物 3年～45年

信託建物 8年～47年

信託構築物 10年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑤ 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

特別修繕引当金……………船舶安全法による船舶の定期検査工事に係る費用の支出に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込みを加味して計上しております。

用船契約損失引当金……用船契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

海運業収益及び費用の計上方法は、航海日割基準によっております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……………為替予約
- ヘッジ対象……………外貨建予定取引
- ・ヘッジ手段……………金利スワップ
- ヘッジ対象……………借入金
- ・ヘッジ手段……………商品先物
- ヘッジ対象……………船舶燃料

ハ．ヘッジ方針……………社内管理規程に基づき、燃料油購入等における価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。また、金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができするため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。なお、商品先物及び金利スワップについては、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑧ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ、退職給付に係る会計処理の方法…従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を簡便法により計上しております。

ロ、消費税等の会計処理方法…税抜方式を採用しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、期間費用として処理しております。

2. 会計方針の変更

(たな卸資産の評価方法の変更)

当連結会計年度より、当社における燃料油評価方法を移動平均法から先入先出法へ変更しております。この変更は、2014年10月に実施したイヌイ倉庫株式会社と乾汽船株式会社との経営統合をうけ、新会社として全社課題の検討を行うなかで、過去の燃料油価格の推移とその分析を実施し、たな卸資産の帳簿価額に価格変動による影響をより適時に反映させることを目的として行ったものです。

なお、当該会計方針の変更が連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、遡及適用は行っておりません。

3. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(2018年3月26日 2018年法務省令第5号)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結損益計算書)

外航海運事業における船舶賃借に伴い発生する「船舶燃料受渡精算金」について、従来、「営業外収益」又は「営業外費用」に計上しておりましたが、当連結会計年度より、「営業外収益」の「船舶燃料受渡精算金」は「売上高」に、「営業外費用」の「船舶燃料受渡精算金」は「売上原価」に計上する方法に変更しております。この変更は、2014年10月に実施したイヌイ倉庫株式会社と乾汽船株式会社との経営統合をうけ、新会社として全社課題の検討を行うなかで、各航海の採算管理方針の見直しを行い、外航海運事業の損益実態をより適切に表示するために行ったものであります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

船舶	12,135百万円
建物及び構築物	6,831百万円
土地	0百万円
信託建物及び信託構築物	4,036百万円
信託土地	204百万円
建設仮勘定	27百万円
その他有形固定資産	19百万円
計	23,255百万円
上記に対応する債務	
短期借入金	1,800百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,368百万円
その他流動負債	112百万円
長期借入金	20,200百万円
長期割賦未払金	1,385百万円
計	24,867百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 32,807百万円

(3) 有形固定資産の国庫補助金等による圧縮記帳額 1,690百万円

(4) 財務制限条項

当連結会計年度末の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触している借入金はありません。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度末の発行済株式の総数
普通株式	26,072,960株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総 額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
2018年 6月22日 定時株主総会	普通株式	521百万円	利益剰余金	21円	2018年 3月31日	2018年 6月25日
2018年 11月8日 取締役会	普通株式	149百万円	利益剰余金	6円	2018年 9月30日	2018年 12月10日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

次のとおり、決議を予定しています。

決議	株式の種類	配当金の 総 額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
2019年 6月21日 定時株主総会	普通株式	42百万円	利益剰余金	1円72銭	2019年 3月31日	2019年 6月24日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、外航海運、倉庫・運送、不動産の各事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。余剰円資金の運用については銀行預金を中心に行っております。余剰外貨資金の運用については銀行預金のほかに、外貨建投資信託を保有しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については月末ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、将来の為替・金利・燃料価格の変動によるリスク回避を目的としており、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対 照表計上額 （※1）	時 価 （※1）	差 額
(1) 現金及び預金	11,783	11,783	—
(2) 営業未収金	1,657	1,657	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,847	2,847	—
(4) 営業未払金	(2,043)	(2,043)	—
(5) 短期借入金	(2,810)	(2,810)	—
(6) 長期借入金 （※2）	(22,622)	(22,637)	15
(7) 受入保証金	(1,427)	(1,423)	△4
(8) 長期割賦未払金 （※2）	(1,497)	(1,481)	△16
(9) デリバティブ取引 （※3）	0	0	—

（※1） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2） 長期借入金、長期割賦未払金には1年内返済予定の金額も含めて表示しております。

（※3） デリバティブ取引については、純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 営業未払金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額とほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 受入保証金

受入保証金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、契約満了日までの期間等及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期割賦未払金

長期割賦未払金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

通貨関連、金利関連、船舶燃料等のデリバティブ取引については取引先金融機関等から提示された価格によっております。

2. 非上場株式・その他（連結貸借対照表計上額673百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション、オフィスビル等（土地を含む。）を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,347百万円であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計 年度末の時価 （百万円）
当連結会計 年度期首残高	当連結会計 年度増減額	当連結会計 年度末残高	
14,170	△696	13,473	67,633

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 793円14銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 25円72銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

10. その他の注記
該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

イ．時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により
算定しております。）

ロ．時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………主に先入先出法による原価法（収益性の
低下による簿価切下げの方法）によ
っております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～47年
構築物	3年～45年
信託建物	8年～47年
信託構築物	10年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。なお、退職給付債務の見込額は簡便法により計算しております。
- 用船契約損失引当金……用船契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

海運業収益及び費用の計上方法は、航海日割基準によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- イ. ヘッジ手段……………為替予約
- ヘッジ対象……………外貨建予定取引
- ロ. ヘッジ手段……………金利スワップ
- ヘッジ対象……………借入金
- ハ. ヘッジ手段……………商品先物
- ヘッジ対象……………船舶燃料
- ③ ヘッジ方針……………社内管理規程に基づき、燃料油購入等における価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。また、金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。なお、商品先物及び金利スワップについては、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

- (6) 消費税等の会計処理方法…税抜方式を採用しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、期間費用として処理しております。

2. 会計方針の変更

(たな卸資産の評価方法の変更)

当事業年度より、当社における燃料油評価方法を移動平均法から先入先出法へ変更しております。この変更は、2014年10月に実施したイヌイ倉庫株式会社と乾汽船株式会社との経営統合をうけ、新会社として全社課題の検討を行うなかで、過去の燃料油価格の推移とその分析を実施し、たな卸資産の帳簿価額に価格変動による影響をより適時に反映させることを目的として行ったものです。

なお、当該会計方針の変更が計算書類に及ぼす影響は軽微であり、遡及適用は行っておりません。

3. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(2018年3月26日 2018年法務省令第5号)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(損益計算書)

外航海運事業における船舶賃借に伴い発生する「船舶燃料受渡精算金」について、従来、「営業外収益」又は「営業外費用」に計上しておりましたが、当事業年度より、「営業外収益」の「船舶燃料受渡精算金」は「売上高」に、「営業外費用」の「船舶燃料受渡精算金」は「売上原価」に計上する方法に変更しております。この変更は、2014年10月に実施したイヌイ倉庫株式会社と乾汽船株式会社との経営統合をうけ、新会社として全社課題の検討を行うなかで、各航海の採算管理方針の見直しを行い、外航海運事業の損益実態をより適切に表示するために行ったものであります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	20百万円
長期金銭債権	11,324百万円
短期金銭債務	1,324百万円
長期金銭債務	1,264百万円

(2) 担保に供している資産

建物	6,831百万円
土地	0百万円
信託建物及び信託構築物	4,036百万円
信託土地	204百万円
その他有形固定資産	19百万円
計	11,092百万円

上記に対応する債務

短期借入金	1,800百万円
1年内返済予定の長期借入金	302百万円
長期借入金	7,930百万円
計	10,032百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 21,882百万円

(4) 有形固定資産の国庫補助金等による圧縮記帳額 1,690百万円

(5) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

DELICA SHIPPING S. A.	15,875百万円
計	15,875百万円

(6) 財務制限条項

当事業年度末の借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

なお、当事業年度末において財務制限条項に抵触している借入金はありません。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	537百万円
	営業費用	8,971百万円
	営業取引以外の取引高	162百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株 式 の 種 類	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	1,200,728株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損、貸倒引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円) (※7)	科目	期末残高 (百万円) (※7)
子会社	DELICA SHIPPING S. A.	(所有) 直接 100.0	船舶の管理 船舶管理の 代理業務 資金の援助 役員の兼任	船舶管理 (※1)	502	—	—
				船舶の賃借 (※2)	8,023	海運業 未払金	1,236
				資金の貸付 (※3)	754	長期 貸付金	11,324
				債務保証 (※4)	15,875	—	—
	イヌイ倉 庫オペレ ーション ズ(株)	(所有) 直接 100.0	物流業務 の委託	支払運送費 (※5)	608	営業 未払金	85
				荷役費 (※5)	337		
	イヌイ運送 (株)	(所有) 直接 100.0	物流業務 の委託 役員の兼任	資金の借入 (※6)	—	長期 借入金	1,100

(注) 上記子会社のうち1社に対して、貸倒引当金5,284百万円を計上しております。

- (※1) 船舶管理料は、業務に係る人件費等のコストを勘案して決定しております。
(※2) 船舶の用船料は、契約に基づき、子会社のコストを反映して決定しております。
(※3) 資金の貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
(※4) 金融機関からの借入金について、債務保証を行っております。
(※5) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
(※6) 資金の借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
(※7) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円) (※1)	科目	期末残高 (百万円)
役員	乾 康之	(被所有) 0.2	当社代表 取締役社長	自己株式の 処分(※2)	18	—	—
	乾 隆志	(被所有) 0.2	当社取締役 専務執行役員	自己株式の 処分(※2)	10	—	—

- (※1) 取引金額には消費税等を含めておりません。
(※2) 譲渡制限付株式報酬に伴う、自己株式の割当によるものであります。

10. 1株当たり情報に関する注記
- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 851円92銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 18円02銭 |
11. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。
12. その他の注記
該当事項はありません。